

「第4期石巻市中心市街地活性化基本計画（案）」のパブリックコメント実施結果について

募集期間：令和6年12月4日（水）～12月20日（金）

番号	ご意見 等	市の考え方
1	<p>石巻市復興交付金事業計画（令和4年7月）で中心市街地活性化事業計画が記載されています。</p> <p>中心市街地（5地区）地権者協議会が、令和4年8月、市役所会議室にて、その事業を推進したいと意志表示をしております。</p> <p>中心市街地活性化基本計画第三期まで下記の地域は掲載されていました。</p> <p>立町1-5A1地区 立町1-5A2地区 立町1-3B地区 立町2-4地区 中央2-3A2地区</p> <p>第4期基本計画書には記載がございません。</p> <p>この地区の地権者協議会の意向と市民の意向を反映して、記載すべきであると考えます。</p>	<p>国からの認定を受けるにあたり、本計画に掲載する事業については、円滑かつ確実に実施されると見込まれ、事業等の実施スケジュールが明確である必要があることから、事業等の実施のための関係者間調整が不十分であるなど事業等の実施の見込みが明らかでないものについては、掲載をしておりません。</p>
2	<p>26 ページの街なか居場所づくり事業について、多様な世代がまちなかに関わるきっかけとなる重要な事業だと思っておりますので、ぜひ取り組んで頂きたいと思っております。</p>	<p>中心市街地の活性化には多世代が集える居場所づくりが重要と考えておりますことから、「街なか居場所づくり事業」について産学官が連携し、取り組んでまいります。</p>
3	<p>61 ページに石巻市中心市街地活性化協議会の構成員について、記載がありますが、ここに大学生世代など若者の参加はありますか？</p> <p>構成員の役職を見ると、社長や理事長が多く見られますが、よりまちなかを活性化していくためには、意思決定の場である石巻市中心市街地活性化協議会に当事者である若者の参加が必要だと思っております。</p>	<p>現行の石巻市中心市街地活性化協議会につきましては、法定協議会として主に中心市街地内の事業者や地権者などで構成されており、大学生などの若者は含まれておりません。</p> <p>市としましても中心市街地の活性化には若者の参加や意見の反映が重要と考えておりますことから、石巻市中心市街地活性化協議会への若者の参加等につきましては、協議会と協議してまいります。</p>